

平成26年度第1回日野市福祉有償運送運営協議会 会議録

日 時	平成26年11月7日(金)午前10時00分から午後12時
場 所	日野市役所 6階 全員協議会室
出席委員 (敬称略)	藤田博文、伊羅胡悦子、伊藤勲、中澤洋、一ノ瀬一雄、菱沼勝、 秋山哲男、小菅達也、林幹高、田倉芳夫
欠席委員 (敬称略)	戸田四郎、五十嵐平和
会議に出席した 事務局職員	原島由美子(福祉政策課長)、飯倉直子(福祉政策課副主幹)、 高野幸雄(福祉政策課主任)
会議に出席した 有償運送団体	NPO 法人福祉カフェテリア、社会福祉法人日野市社会福祉協議会、NPO 法人 サポート日野、社会福祉法人幹福社会、NPO 法人自立生活センター・昭島
傍 聴 者	なし
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 日野市福祉有償運送運営協議会委員の委嘱について</li> <li>3 会長及び副会長の選出</li> <li>4 報告 平成25年度福祉有償運送登録団体の実施状況について</li> <li>5 その他</li> </ol>
配布資料	<p><b>【事前配布】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【資料①】 前回議事録</li> <li>・【資料②】 日野市福祉有償運送運営協議会委員名簿</li> <li>・【資料③】 福祉有償運送登録団体実施状況（平成23年度～平成25年度）</li> <li>・【資料④】 福祉有償運送登録団体基本項目一覧</li> </ul> <p><b>【当日配布資料】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度第1回日野市福祉有償運送運営協議会 次第</li> <li>・日野市福祉有償運送運営協議会設置要綱</li> <li>・【資料⑤】 更新登録団体一覧</li> </ul> <p><b>【資料差替え】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・【資料③】【差替え】 福祉有償運送登録団体実施状況（平成23年度～平成25年度）</li> </ul>

事務局	<p><b>1. 開 会</b></p> <p>本日はお忙しい中ご参集いただき、誠にありがとうございます。これより平成 26 年度第 1 回日野市福祉有償運送運営協議会を開催いたします。</p> <p>それでは次第に従い進めさせていただきます。</p>
事務局	<p><b>2. 委員紹介</b></p> <p>本協議会は「日野市福祉有償運送運営協議会設置要綱」に基づき設置されておりますが、平成 26 年 6 月 30 日をもって前期委員の任期が満了しております。このたび平成 26 年 7 月 1 日からの 2 年間の任期で改めて 12 名の方に委員を委嘱することになりました。順番にご紹介させていただきますので、一言ずつ簡単なご挨拶をいただければと思います。</p> <p>(各委員挨拶)</p> <p>また委嘱状につきましては、本来であれば市長からお渡しするところですが、略式ということで予め机上にお配りさせていただきました。ご了承ください。</p> <p>日野市福祉有償運送運営協議会は設置要綱第 6 条の規定により、委員の過半数の出席で議事を開くことになっております。本日は 12 名の委員中 10 名の委員のご出席をいただいております。したがって、本協議会は成立いたしますので、ご報告申し上げます。</p>
事務局	<p><b>3. 会長及び副会長の選出</b></p> <p>それでは、次第の 3 会長及び副会長の選出に入ります。始めに会長を選出したいと思いますが、いかがいたしましょうか。</p> <p>(事務局一任の声)</p> <p>只今、事務局一任とのお声をいただきましたので、会長には前期会長の後任である秋山委員にお引き受けいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
秋山委員 事務局	<p>引き受けさせていただきます。</p> <p>それでは秋山委員よろしく申し上げます。</p> <p>次に、会長には副会長の指名をお願いいたします。</p>
会長	<p>前期に引続き藤田さんをお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
藤田委員 事務局	<p>はい。お受けしたいと思います。</p> <p>それでは、藤田委員よろしく申し上げます。</p> <p>ここからは会長に議事の進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>会長の指名をお引受させていただきましたので、ご挨拶をさせていただきますと思います。私は障害者、高齢者のモビリティの確保ということで、長年研究をしております。最近では特に地域交通との連携ということもございますので、この辺も意識して行わなければいけないかという気がしております。特に NPO 法人の方とタクシー会社の方々に相当頑張っていただかないと、この分</p>

副会長

野は大変だということで総力をあげ、是非皆様が頑張れる体制を作っていきたいと思っています。2点目として、観光ということで、障害をお持ちの方がさまざまな地域に旅をするという、ユニバーサルツーリズムというのを官公庁と一緒にしています。日野市には、まだその窓口が十分にできていないと思いますので、その辺も是非作っていただけたらと思います。3点目として、私は6月に国土交通省の方を連れ、オリンピックでの障害者の交通問題について調査を実施しました。昨日、そのセミナーを行ったばかりですが、まだ日本の準備が十分に行き届いていなかった。先週は、情報がかなり弱かったということで、情報と自転車問題についてロンドンに調査に行きました。その結果分かったことは、日本の情報がかなりオープンデータでないということで、交通のデータがすごく弱いところもございます。そういったデータの強化をすると人々の移動のしやすさは、かなり変わってくるということも分かってきましたので、是非その辺も強化していけたらという期待をしております。この福祉有償運送運営協議会は協議をする機関でございます。今まで審査をする機関として運輸支局が中心となっていたと思いますが、地方分権の流れで福祉輸送を行う審査をするのは、市町村が中心でやるべきであるということで権限移譲が始まってきました。これは後ほど運輸支局の方から少しご説明をいただければと思いますが、昨年あたりから権限移譲の素案ができ、他の自治体ではかなり聞いていると思います。是非一度勉強していただきたいと思います。あと交通政策基本法が制定され、その以後の動きで活性化再生法ができました。活性化再生法は、地域をコンパクトにということとネットワークを作るという大きな課題がございます。特にこの課題は地方で充実しなければいけないが、東京都ではバリアのないネットワークづくりということが課題になると思います。本来はバスや鉄道あるいは一般タクシーと連携して地域交通を一体化して決めていくというやり方がいいのですが、日野市の福祉有償運送協議会は独自に設けておりますが、将来は地域交通委員会と一体化して、サブの委員会くらいになるような形になっていくと非常によろしいかと思っております。現在は政策の転換点に入ってきているというご理解をいただき、そこまでやるかどうかを数年間かけて議論し、そのうえで一緒のほうがよいと思いましたら、統合型でいったらよろしいかと思っております。なぜ統合型をお奨めするかと申しますと、権限移譲の件は運輸の仕事の部分が非常に強く、また障害者、高齢者というのは福祉の色彩が非常に強いので、事務局としても福祉関係の方が担当すると辛い面があることから、交通の面と福祉の面と両方の方が重なりあったような形で委員会が設置されると無理なく運営できるのかということもございます。そのようなことも考えておいていただき、1年2年先の議論の中で継続的に議論していければよろしいかという風に思います。以上、私の挨拶に代えさせていただきます。副会長からご挨拶があれば、お願いします。

前年度より引続き副会長を引受けさせていただきました。私は、この問題に関して勉強している訳ではございませんので、一般市民の立場から皆様と共に

	<p>日野市の福祉有償運送を良くしていきたいという思いで委員を引受けさせていただいております。私は先月、仕事の都合で南アフリカに行く機会をいただきました。やはり南アフリカという国は、まだまだ車いすで暮らしている障害者や他の障害をお持ちの方が地域に出られない状況というのが沢山あります。その1つの問題として、やはり交通の問題もあり、シンポジウムの中では南アフリカ国内の障害者の協議というのは、まず移動の問題なのかなというところもございませう。日本では南アフリカに比べれば、非常に進んだ交通ですが、やはり他の国に行った時に日本の交通をモデルにしたいという風におっしゃられる障害者や国の行政の方も沢山います。私たちは、まずできることを1つずつ進めていき、そこから他国のモデルになるような我が国の交通の形にしていきたいと思っております。その1つのお役に立てればと思っておりますので、是非よろしくお願ひします。</p>
<p>会長 事務局</p>	<p><u>4. 報告</u></p> <p>次第の4報告事項に入ります。報告事項につきましては「平成25年度福祉有償運送登録団体の実施状況について」事務局からご説明をお願いします。</p> <p>お手元の「資料③福祉有償運送登録団体実施状況」、「資料④福祉有償運送登録団体基本情報一覧表」、「資料⑤更新登録団体一覧」をご覧ください。資料③については、1枚目が登録団体5団体の集計になっております。2枚目以降が各団体さんの実施状況でございます。続いて資料④については、右側が前回ご協議いただきました登録更新の申請時の状況で、前回、運輸支局からご指摘がございました運送の対価について明確に記載させていただきました。左側が登録更新の申請時から現在までの間に変更があったか無かったかという形で、真ん中の欄に有と記載されているものが変更点になります。続いて資料⑤については、更新の登録の状況になっております。登録の有効期限、登録番号が記載されている資料になります。それでは資料③をご覧ください。本日は登録団体の方にご出席いただいておりますので、詳細については各団体さんより、ご報告させていただきたいと思っております。全体の傾向といたしまして、平成25年度については、登録団体数5団体で変更は有りませんが、距離、輸送回数、運送収入につきましては、増加していることが見受けられます。事務局からは簡単な説明になりますが以上になります。続きまして、各団体の詳細につきましては先ほど申し上げましたとおり、福祉カフェテリアさん、日野市社会福祉協議会さん、サポート日野さん、幹福社会さん、自立生活センター・昭島さんの順で、平成25年度の実施状況、更新時からの変更点、更新登録の状況について、ご報告をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。</p>
<p>福祉カフェテリア</p>	<p>実績については、平成23年・24年・25年度、ほぼ横ばい状態で現状推移しております。数字的にはご利用者様の人数が若干減ったのに伴い、走行距離、運送収入が若干減少しておりますが、輸送回数は増加しております。これは、ご利用が1キロにも満たないような身近な透析の送迎回数が増えていることに</p>

	<p>より、回数のみが増加しているような状況です。あとは、ほぼ例年どおりで推移しております。続きまして資料④福祉有償運送登録団体基本項目一覧表の変更箇所のみ説明をさせていただきます。2番の旅客から收受する対価ですが1つ補足説明をさせていただきます。運送の対価の距離料金、①ヘルパー介助のない場合は1キロにつき150円。次のカッコ書き、本人住民税非課税1キロにつき130円。世帯全員住民税非課税1キロにつき100円。こちらの対象者は、日野市の補助事業に該当する下肢、体幹障害1・2級の対象者及び介護保険の要介護3・4・5の方に対する料金設定になっております。②番も同じくヘルパー介助のある場合、1キロにつき100円。カッコ書きは日野市の補助事業に該当する方に対する料金設定になっております。変更箇所につきましては、運送の対価以外の対価②番のキャンセル料です。従来キャンセル料は一切徴収していませんでしたが、今後はキャンセル料として、予約料及び迎車の手数料に対する料金と同じ400円を徴収する予定にしております。続いて④番の待機料について、こちらでも従来変更や病院で待機をお願いしたいということであっても無償で行っていましたが、やはり収入の関係もございまして、来年の1月からは先方で待機する場合、30分につき600円を徴収するよう、今後変更する予定でおりますので、ご報告させていただきます。3番の使用車両については、持ち込み車両をいただいていた運転手さんがお辞めになった関係で持ち込み車両が1台少なくなっております。運転手の補充はしておりますので、運転者数は変わらず20名で対応しております。続いて6番の運送対象については、ご利用者さんの高齢に伴い、終了されたり入所されたりといった関係で人数が若干少なくなっております。簡単ではございますが、以上になります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは、ご質問を受けたいと思います。私から運輸支局の方にお聞きいたしますが、キャンセル料と待機料を徴収することは可能なのでしょうか。</p>
委員	<p>基本的には問題はございませんが、私も待機料に関して需要がどれくらい見込まれるのかということをお伺いしたいというところと、金額的に待機料30分600円は少し高いかなと第一印象として思いました。設定に関しては、特段この協議会で決定すれば問題はないかと思いますが、その辺についてお伺いしてもよろしいでしょうか。</p>
会長	<p>利用者全体の何%くらいに値するのか。また、キャンセルをする場合のペナルティとして、料金を徴収する方法と2～3回受け付けないという方法がありますが、なぜ料金を選択したのかという理由をお聞きしたいと思います。</p>
福祉カフェテリア	<p>どの程度の回数があるかということでございますが、極めて少なく全体の約1～2%程度です。中には運転手が動いてしまったからのキャンセルというケースがかなり多くあります。運転手が動いた後のキャンセルについては、運転手の方に対し、通常1時間900円のところ、事務手数料と併せて半額の450円を支払うことにしております。</p>
会長	<p>動いてしまった場合には、キャンセルとして考えられますかね。</p>

委員	一応キャンセルとして捉えられると思います。
福祉カフェ テリア	キャンセルの多くは、当日、運転手が行って見たら、実は「今日はやめておく」というケースが多く、全体の約1～2%程度になります。それから待機料の件についても極めて少なく、市内であれば待機はしないで一旦帰り、改めて連絡をいただいてからお迎えにあがるという形を取っております。どういう場合に待機するかといいますと、1つはご利用者さんから「すぐに終わるから待っていてくれ」と言われた場合、病院などは、すぐに終わらないことがあるということでございます。もう1つは、遠方で都内に行くこともあります。市外でも近くの場合は一旦帰るのですが、途中まで帰ってきたら迎えに来て欲しいという連絡もありますので、遠方の際に帰るのが適切ではないような場合には、待機させていただいております。件数としては市外ですので非常に少なく、全体の約1～2%程度という風に認識しております。待機料に関しては、紙面に表現しきれれておりませんが、30分を超えた場合には10分刻みで200円追加させていただくという風に、ご利用者さんには説明しようと考えております。
会長	待機料は600円ですが、一般的に移送サービスを使う場合、30分だといくらになりますか。
福祉カフェ テリア	1キロにつき100円とか150円という料金を付けていますので、30分で約10キロ走れると、1,000円から1,500円に迎車料400円が加算されます。しかし、30分程度だと一旦帰りますので、10キロで待機料をいただくというケースはあまりありません。神奈川県の方に行かれる利用者さんもいらっしゃるようで、非常に距離が伸びます。都心に行きますと往復で2、3時間かかり、距離にすると30～40キロくらいになり、4,000円程度の料金になります。それに対して30分600円の待機料ということになります。
会長	運輸支局から600円は、少し高いのではないかとのご意見がでしたが、それについてはいかがですか。
福祉カフェ テリア	私どもは、待機する場合についても運転手を拘束することになるので、最低賃金に近い900円を運転手に対し支払いをしております。それと事務局とのやり取りの手数料を考えて、実費程度の600円としております。
委員	私は、この場で高い安いと意見する立場ではございませんが、第一印象として感じたところで、日野市の区域では他の事業者さんも待機料を取られているので、委員の皆様で特段支障がないということであれば問題ないかと思います。
会長	キャンセルするという状況になると、ドライバーに対して支払わなければいけないということをしっかりと明記し、それを利用者に対し周知することが大切なことだと思うので、是非そのあたりをやっていただくのと、キャンセル料を徴収する方法と1か月間使用停止するなど、ペナルティを科す方法が経済学的にあると思います。本来どちらを選択するかという部分も検討しておく、よろしいのかなと思います。また待機料については、一般的に日本の予約制度というのは、シングルトリップというか、病院まで行くトリップと帰るトリップと別々に分けておけば、待機料は存在しません。病院の場合は何時に終わる

<p>委員</p>	<p>か分からないから、そこで待っていて欲しいと言われる。往復のトリップを予約している場合には、病院で待つ時間を見積もっておけば待機料はいらないという議論もあると思います。また、病院の往復で待機時間が1時間以内の場合には、これくらいの料金がかかると明記されていると最初から待機料が含まれているという考え方もあります。そのあたりを丁寧にやるということもあり得るかもしれません。</p> <p>今まで待機料は設定していなかったが、最低賃金の問題もあり、その辺も踏まえて今回申請をなされた訳ですか。</p>
<p>福祉カフェテリア</p>	<p>まず、待機料とキャンセル料については、運送の対価以外の対価ということで、運営協議会の協議事項ではないと私は理解しておりますが、やはり利用者から徴収する料金という重要な事項ですので、あらかじめ運営協議会に報告させていただき、ご意見を反映した形で慎重に内容を記載した説明文章を利用者に提出しようという風に考えております。また、待機料の考え方ですが、私どももシングルトリップで料金設定をしております。基本的には待機するという事は想定しておらず、お送りして次に連絡が入ったらお迎えにあがるという風にしております。先ほどもご説明いたしました、ドライバーも行きと帰りの時間の間に別の仕事ができるということで、待機料をいただかないで済むという風に考えておりました。</p>
<p>会長</p>	<p>そこは待機料を取らずに、あくまでも待機してくれというのは、そのドライバー側が事務所に帰るよりここに居たほうが良いとの判断でやれば料金を取らずに済みますよね。やはりシングルトリップに分解しておいて対応するほうが、お話は分かりやすいと思います。基本的に待機はしないという説明をすることが大事だと思います。利用者が待機を必要とする場合は、待機をするのではなく、利用者に事前に帰りの時間の予約をしていただければ待機は発生しない。</p>
<p>福祉カフェテリア</p>	<p>それが病院の場合には、利用者が迎えに来てくれと言った時間に行っても、ほとんど終わっていない。利用者も帰れる時間が、まったく分からないのです。</p>
<p>会長</p>	<p>そこは情報の活用をして、例えば終わる時間が11時から12時の間くらいで、1時間の幅があるところを電話連絡いただいてから出発するというような予約の受け方を開発するということが大事だと思います。それからイギリスでは、特に障害をお持ちの方や高齢者で体力がないような方については、看護婦さんが医師と相談をして、この方は何時ごろに終わりそうだという連絡を差し上げるといったことを実際に行っております。それは、そういう領域に入るかどうかという検討も必要で、本来は行政が病院と少し相談をして、帰る時間が分かるような対応をしていただけないかというようなことを行政、利用者、移送サービス、あるいはタクシー会社の方たちが連絡を取り合ってやっていくということが、とても大事な時期にきていると思っています。これを待機料で解決しようということは、自分たちで全てを解決する方法かもしれませんが、必ずしも正しい方向ではなく、障害等をお持ちの方々に余計な料金を支払わせることになる。むしろ行政がちょっとした連絡網をきちっと取って、病院にお願い</p>

	<p>していけば待機料は必要ないのかもしれませんが。という努力を行政がやらずして待機料を認めるということは、行政がやるべき努力を放棄することになるといことで、それがいかかという議論をしていただきたいと思います。やはり知恵を絞って3年、5年利用するユーザーに対して、もっと丁寧にしていかなければならない。タクシー会社でも同じで、予約をして待機をしていると高くつくという場合には、連絡を上手く取れば、その分安く済むということがございます。無駄なお金を払わない努力も一方でやっていただきたいと、私からのお願いです。</p>
委員	<p>今のお話はすごく素晴らしい発想だと思いますが、福祉有償運送は各利用者の方が団体に登録をして、その対価を支払う訳で、他県の施設に行く場合には利用者が他県の団体に登録して帰るといことも可能だと思います。しかし利用者の立場からすると、話がしやすい、乗りやすい、知っている団体だから安心できるというようなことで行きも帰りもお願いするから待機が発生するのではないかと思います。あと他の団体の待機料は20分でいくらという設定のところ、あえて30分で料金設定されておりますが、予約方法や待機料についても、待機料の相場といいますか、どの団体を利用して同じような形態でやられたほうが利用者にも分かりやすいし、協議もしやすいのではないかと思います。</p>
委員	<p>料金的にどうかということ、最終的には運輸支局が決定することになるのでしょうか。今のお話のように各団体が統一していれば、料金的には問題ないのでしょうか。</p>
委員	<p>利用者さんと事業者側のトラブルを避けるために、周知ということが出てくるとい思います。例えば2つの事業者さんに登録をしていて、片方の事業者さんはキャンセル料を取った。もう片方は取らないということになれば、当然、事業者さんのほうでトラブルを招きかねないといことがありますので、会長が言われるように全体的なその地域という考え方も1つはあるかとい思います。私どもとしては、やはりその辺は地域毎という考え方もありますので、良いか悪いかという判断は非常に難しいところでございます。私のほうも、会長が言われていることも多少なりとも理解できる部分はあると思ひます。だからキャンセル料を取らないといことではなく、その辺は皆様で決めていただきたいと思ひます。</p>
委員	<p>キャンセル料をかなりしっかりと取ったほうがいいケースと、そうでないケースがあるといことですか。</p>
委員	<p>他の運営協議会にも出席させていただきますが、相手が身体障害者や色々な障害をお持ちの方といことがありますので、色々なケースがあると思ひます。そこで金額を固定した形で料金を取ることがいいのかという議論も皆様のところであります。キャンセル料を徴収している事業者さんもございませので、駄目だとは思ひませんが、利用者側のことを考えたうえで設定していただくといものも1つあるかと思ひます。</p>
委員	<p>私の会社はNPO法人とは異なり、普通のタクシーと同じ許可で運行してお</p>



	<p>ります。ただタクシーと違うのは患者さんを運んでいるということです。私どもは日野市内の場合は、待機料等は徴収しておりません。定期診断や急に風邪をひいたから予約なしで病院に行きたいという場合には、終わりの時間が読めないため待機はせず、終わり次第ご連絡をいただければ迎えに行くことにしております。他の業務も入れないといけないので、利用者さんには連絡をいただいてから、他と重なっている場合には、1時間くらい待つ可能性もある旨、説明をして了承を得ています。予約をしても予約時間には診てもらえず、1時間くらい遅れることもあります。</p>
<p>会長</p>	<p>移送サービス団体のシステムがあって、そのシステムに従ってくださいという申し上げ方があるということですよ。</p>
<p>福祉カフェテリア</p>	<p>冒頭にご説明した内容を繰り返させていただきますと、市内の場合には待機はありません。市外の場合でも府中市くらいであれば待機料は発生いたしません。市外の長距離の場合です。</p>
<p>会長</p>	<p>そうすると市外の中距離に関する待機料についてということで、ドライバーの拘束に相当する金額ということですね。それ自体はよろしいかと思いますが、金額がどうかという議論があります。</p>
<p>福祉カフェテリア</p>	<p>金額については、他の事業者が導入されているということも検討させていただき、なるべく統一する方向で考えたものです。</p>
<p>会長</p>	<p>もう1度、皆さんにお話ししたいと思います。キャンセル料については、当日のキャンセルをペナルティとして考え400円を課すということではよろしいかどうかということの後で聞きたいと思います。それから待機料については、ここに書かれてはおりませんが、中距離以上のトリップでドライバーを拘束せざるを得ないような状況の時の待ち時間に対して、待機料を取らせてくださいということですが、待機料の取り方として、ドライバーが待機している訳ですから、その人に支払っている費用が1時間900円であれば、30分で450円という風にすると非常に明快になると思う。600円とすると差額の150円は何なのか。実は事務手続費用だと。しかし、1時間の利用でも2時間の利用でも150円が加算される。短い時間の時には納得できるかもしれませんが、3時間待機した場合など不透明性がありますので、ドライバーの実費弁償の部分がギリギリではないのかと思います。私の提案は、キャンセル料はできるだけ取らないような努力をしながらも、悪質な例もあるので400円という明記をしておいて、利用者に周知をしていただく。それから待機料については、ドライバーの実費弁償分として450円は取ってもいいように思います。他にご意見はございますか。</p>
<p>委員</p>	<p>運転手さんの実費弁償分として450円とすると、他にも車の維持費というものもあるかと思いますが。私の会社では、都内利用で一旦帰ってから、また迎えに来て欲しいと言われたら、ガソリン代や事故のことを考えると二重の手間ということもあり、その場で待機します。運転手さんは何もやっていないので給料も半額ですよ。</p>
<p>会長</p>	<p>給料の半額ではなく全額になります。ドライバーの拘束時間の実費弁償分は</p>

	<p>支払うが、それ以上だと、どのように計算したのか根拠が不透明な状態がありますので、車両の賃貸料等は一切支払わないという提案です。</p>
委員	<p>人件費として給料分の 450 円が妥当だろうということであれば賛成だと思います。要するに事務手数料は、車両の維持費と考えていて、日野市内であれば他の利用者に対して使えるのだが、市外の場合は使えなくなるからと。</p>
福祉カフェテリア	<p>そこまでは考えておりません。すみませんが、この場で私どもが実費弁償分でいいという風に言ってしまうと、他の事業者さんにも影響があるので検討させていただきます。</p>
会長	<p>他の事業者さんは、いくらくらいですか。</p>
幹福社会	<p>今の議論は、個別の議論ではなく事業者全体の話であれば、私たちからの意見も聞いていただきたいと思っております。</p>
会長	<p>私は他の団体の方にもご意見を出していただきたいと思えます。待機料 400 円というのは分かりやすく例えた料金であり、700 円でも構わないと思えますが、その他、妥当な意見がありましたら、ぜひお願いします。</p>
幹福社会	<p>私が発言したかったことは、待機料については対価以外の対価で、運営協議会での検討事項に入っているかどうか、運輸支局さんのほうでどういう見解で書かれていますか。</p>
委員	<p>本日は手元に資料を準備していませんが、全体的な話として利用者に急に待機料を徴収するというをやってしまうと、利用者の方に負担が強いられるのではないかという風なことでお話をさせていただきました。協議の内容かどうかということではなく、あくまでも利用者が使う側としてどう思われるかということを前提にしたほうがいいのではないかと思います。では、対価以外の対価だから 5 千円でも 1 万円でも徴収していいのかということではなく、協議の中で、ある一定の水準を満たした形での運賃であっても届出をしていたくということもありますし、タクシーの 1/2 相当というようなことが通達でも決まっていますので、そういったことも加味した上で、私のほうから発言させていただいております。他の事業者さんが徴収していないものに関して、徴収するということがいかにかなという風なところで、実績が多く発生するというのであれば、当然徴収してもよろしいとは思いますが、全体的なところを見たうえで発言をさせていただいたというところがございます。</p>
幹福社会	<p>対価以外の対価については、協議事項ではないが、確認した時に目に付くような金額であれば、色々と委員の皆様からアドバイスをいただけたという理解でよろしいですかね。それからキャンセル料についてですが、私どもの場合、どういう方が当日キャンセルをされるかという、やはり認知症で独居の方です。予定がどうしても覚えられない。覚えていても忘れてしまうという方に対しては、予約のほうを紙ベースでお渡ししておりますが、それでも間違えてしまうということがあります。先ほどのお話のとおり、事業所だけでなく行政や他の支援機関と連携しながら移動をサポートしていく必要があるのではないかと考えています。認知症の方に関わらず移動制約者の移動というのは、移動の</p>

<p>会長</p>	<p>部分だけのサポートが必要という訳ではなく、準備段階から外出の用を達し戻るまでのトータル的なサポートが必要になります。私ども移動サービスを行っている者は移動の部分だけをサポートしていて、その前後のサポートが十分できていなかった場合、付加として自主的にやらざるを得ないという部分があります。そのあたりについて、行政や支援関係機関と一緒に情報共有して、どう対応して行くか考えていけたらという風に思っています。</p> <p>富士宮市では、地域で認知症の方たちが生活できるよう、しっかりと支援を行っている。輸送サービスは、認知症になった方や移動困難になった方の支援を地域で一生懸命やっている形のひとつで、ある程度の料金を徴収するのはやむを得ない部分でもあり、これからの認知症対策について移送サービスは欠かせない領域のひとつだと思っております。先ほどのキャンセル料を徴収するというのは、その点が問題で、ただ料金を徴収すればいいということではなく、本人が認識している場合は徴収してもいいと思うが、認知症の方の場合には、社会的、道義的に徴収できないのではないかとこの部分も含まれております。そういう意味でも、ペナルティ制というのは、3回までは取らないが、4回目から取りましようとか、何かペナルティを設けて戒めていただける対象であれば、料金を取るなどペナルティを付けられると思うが、そういう対象でない場合は、本来、行政の仕事の領域だと思う。これを市民のほうで一生懸命やっているという領域なので、行政との連携もかなり必要ですが、個々については高齢福祉対策の方々がもう少ししっかりと考えなければいけないのだが、現在の日本社会の中では、しっかりと考えられていないので、キャンセル料というところに出ているという理解をしておいたほうがいいと思います。そういう意味で弾力的に活用していただきたい。例えば400円と決めたとしても、全ての方に一律適用するのではなく、もし徴収する場合には400円くらい取りますよ。くらいなお話かもしれません。</p>
<p>委員</p>	<p>前年度もキャンセル料、待機料をどうするかということについて、各事業者さんから実態を出していただき、かなりの時間を取って審議した経過があります。その結果として今回の変更が出てきたのではないかと思います。改めて先ほどの議論をお聞きし、ユーザー側の立場に立って考えれば、できるだけ料金が安ければ利用しやすいということはあると思うが、ただ料金が安ければいいということではなく、信頼できるドライバーや良質なサービスの問題と料金のバランスで利用者は選択するのではないかと思います。もうひとつは福祉有償サービス事業そのものの存続問題について、利用者ニーズは高齢化がこれだけ急上昇してきているから、もう少し利用が拡充していてもいいにも関わらず、横ばいであるとか伸び悩んでいる。これは提供する事業者側にとっても経営的に相当厳しいものがあるということで、事業の継続性というか、やはり担保されるような利用料とか事業経営の裏付けのようなものが、それは実際の支援の幅の問題も含めて、行政の関与がどこまで可能なのか、それと利用者側の負担がどうなのか、落としどころが難しいと思います。</p>

<p>会長</p>	<p>残念ながら我が国の福祉有償は、現在NPO法人とタクシー会社の方が一生懸命になってやられている。先進国のフランス、アメリカ、カナダでは行政が関与し行政の仕事としてやっています。バスについても行政が資金を出して指導しています。しかし日本のバスは儲かっていたせいか、民間事業者に依存している。タクシーについてもスウェーデンなどは行政が資金を出して移動困難者を移送しているという経緯がございます。そういう展開ができるかどうかというのは、これからの交通政策に係るところがあります。今は暫定的に市民とタクシー会社の協力で一生懸命頑張っておりますが、しっかりと需要をカバーできていないというのが日本の現状です。そのことを踏まえて、今の制度の中でどこまでやれるかという努力と法的に決められているルールがございますので、その中で最低限やれる努力をすることと同時に、勝手にローカルルールを作るのもよくないので、安全ということを守りながらも利用者が満足できる良質のサービス、それからNPO法人やタクシー会社の人たちも納得できるラインを探すということで、いま議論をしていました。その点で本日、提案された予約キャンセル料は有ってもいいが無いほうが努力としてはいい。というところもありますが、海外で見ても予約キャンセル料というかペナルティを科している例があり、行政がやる場合はペナルティで済むが、タクシー会社やNPO法人のように業として人を雇用して実施している場合には、ペナルティだときついということもあります。そこを斟酌して、ある程度の料金設定もやむを得ない状況もあると思う。この件については、もう少し先を議論してから最後に決定したいと思います。続いて社会福祉法人日野市社会福祉協議会のご説明をお願いします。</p>
<p>日野市社会福祉協議会</p>	<p>平成24年度に利用者の対象拡大をしたことに伴い、平成24年度から大幅に利用者が増えております。その影響で平成25年度も増えているという状況になります。利用者さんの増加に伴い、輸送走行距離、運行収入についても伸びてきているという状況になります。資料4については、運転者が1名減少しております。これは運転者の確保が難しくなってきたということもありますが、登録更新からは二種免許保持者1名が減少しているという状況になります。運送対象については、更新時の平成25年12月31日現在291人おりましたが、現在は258人で若干減っているといった状況になってきております。日野市社会福祉協議会では単年度登録ということで毎年更新をしていただいております。4月1日現在で新たに登録し直していただき、新規の方も徐々に入ってきてはおりますが、登録更新をされない方が約10%から20%くらいおりますので、その減少分くらいかと考えております。先ほどのお話にありましたキャンセル料、待機料金については、私どももいただいております。待機料金は以前から收受しておりますが、日野市内で車の待機をして欲しいと本人からの申し出があった時のみ、いただいている形で、通院後に薬局で処方箋を受け取ることは、どうしても欠かせないところになりますので、その場合、待機料金はいただいております。それ以外で市外の病院への通院、受診されている間や、ご本人から</p>

<p>会長</p>	<p>待っていて欲しいと申し出があった場合、最初の 10 分間は無料で、以降 10 分ごとに 200 円という料金をいただいております。しかし、受診されている間に待っていて欲しいという申し出は、ほとんどありません。待機料をいただく方は、月に利用された方の約 1% から 2% くらいで、受診後に、買い物をしたいので 10 分くらい待っていて欲しいとご本人からご希望があり、お待ちしたところ 20 分くらいかかってしまったということで、待機料金をいただいているというような形になっております。キャンセル料については、基本的には当日キャンセルをされた方からいただく形になっておりますが、先ほど議論にあった認知症の件に関するキャンセルについては、無いという風に思っております。基本的には、利用日の前日に連絡を差し上げており、うまく連絡がつかなかった方のキャンセルが多く、その方については 500 円のキャンセル料をいただいております。今年は天候不順等で車を出すのが危険と判断し、キャンセルすることが数件ありましたが、その場合のキャンセル料はいただかず、お断りの連絡をしているという状況で運行しております。</p> <p>社会的には要介護認定者は増えているが、全体的に運送対象者が減少しているというお話でした。これについて杉並区で議論をしております、ボランティアベースで移送が必要な人、あるいは介護が必要な人を探し出す努力をしております。この数字を見ると、そういう努力も必要だということが分かりますので、頑張ってくださいと思います。キャンセル料については、後ほど議論したいと思います。続いてサポート日野さんお願いします。</p>
<p>サポート日野</p>	<p>一部訂正をお願いします。実施状況の 25 年度、旅客の範囲及び数「ロ」1 人を 0 人、「ニ」0 人を 1 人に訂正をお願いします。平成 24 年度と 25 年度の比較ですが、走行距離については平成 25 年度 30 キロ以上の距離数の輸送が増えていますので、平成 24 年度と比べると大幅に変わっております。利用者数は、現在は 24 名ですが、平成 25 年度に、お亡くなりになった方と脱退した方がおりますので、2 名減少しております。変更事項は以上になります。サポート日野では、予約料、キャンセル料はいただいております。キャンセルがあった場合は、運転手の方に連絡をして了解を得ています。待機については、私どもの輸送の呼び方が、出庫から帰庫までとなっております。往復で 30 キロ以上の利用者さんの輸送もありますが、駐車場を出発して利用者さんを送って、その場で待機、帰庫するという流れが多いのですが、1 時間待機した場合、平日であれば 1,000 円と、他に距離数もいただいておりますので、一旦帰庫してから、お迎えにあがるという形になると利用者さんからいただく金額があがってしまうことがありますので、そのような利用者さんに対しては事前に説明をして了解を得て待機させていただいて、自宅まで送るという方法でやっております。</p>
<p>会長 幹福社会</p>	<p>続いて、幹福社会さんお願いします。</p> <p>利用者の人数については、平成 25 年度に利用者の意向確認をして会員の整理を行い、この人数になっております。運送実績に関しては、登録車のうち実質ご利用される方が 2 名のみになっておりますので、ほぼ横ばいになっておりま</p>

<p>会長 自立生活センター昭島</p>	<p>す。基本項目一覧の変更点は運転者が登録時より2名減少している状況です。キャンセル料については、前日の20時以降は1,000円を徴収しております。待機料金という設定はしてなくて、1時間1,000円の時間制を取っております。その範囲で待機が発生した場合は、ここで計算をしております。</p> <p>それでは最後の自立生活センター・昭島さんご説明をお願いいたします。</p> <p>平成25年度の実績に関しては、ご覧のとおりです。日野市の利用者さん3名の方に登録していただいておりますが、実質1名のご利用しかありませんので、距離、回数、利用収入に関しては、このようになっております。基本項目一覧に関しては、登録時の状況から変更はございません。キャンセル料に関しても記載のとおりです。待機料に関しては、出庫から帰庫までの時間と距離の併用制で行っております。待機があれば、その時間分で計算する形になります。</p>
<p>会長</p>	<p>全体的にキャンセル料については、それぞれ異なっていることが分かってきました。それ以外のことに関しては問題ないと思います。待機料とキャンセル料については、少し事務局のほうで情報を整理していただきたいと思います。</p> <p>1つは各団体がどういう条件で取っているのか。ドライバーの手当てはどれくらいであるかということと5団体横並びで比較し、足並みが揃っているかどうかを議論したいと思います。足並みが揃わない場合には無理に揃える必要はないが、考え方として妥当かどうかチェックする必要があります。2つ目は多摩運協でも同じようにデータを持っていると思いますので、データをいただいたらいかがでしょうか。そして日野市として、どういう形でやったらよいかということ事務局のほうで少しご提案をしていただき、最終決定は少し遅れますが、できればここは慎重にしたほうがいいかなという風に思います。それから最初にご説明があった福祉カフェテリアの方は暫定的に取ってもいいという言い方もできなくもないが、ある程度、日野市として議論をして統一見解を作っていないと、これから不具合が生じそうだと思いますので、しっかりと議論を詰めたほうがいいと思います。できるだけ考え方が明確に分かるように整理しないとイケないと思います。待機料と時間と併用というのは、タクシーが動いている場合には、併用しても構わないと思いますが、単に待機をしているときに移動距離をどう加算するかという問題も含まれていそうなので、そういう時に取っていいかという議論もあります。待機のケースとして1回戻って、車庫で待機し、また行くというのは、車庫に戻ったら2回目のトリップじゃないのか。トリップを2つ重ねている部分を待機として捉えるのではなく、トリップを分解すれば待機料は要らないということもありますので、どうも理論的に分からない部分が出てきているので、少し事務局で調べていただきたいと思います。このようなことは運輸支局や市民、運営団体、タクシー会社が納得する必要があるので、日野市として、こういう考え方に基づいて待機料の料金を設定していますという風に明確に行きたいと思います。データについては、運営団体の方が事務局に具体例をいくつか出していただき、その具体例を見て議論ができるような素材が欲しいと思いますので、事務局と運営団</p>

<p>幹福社会</p>	<p>体の方で少しデータを整理していただいて、そのうえでデータ整理と考え方の整理を事務局ベースでミーティングのような形で開いていただければ、私も参加して一緒に整理をし、次の会議に備えて、こういう考え方で進めますよと、委員の皆様にも少し分かりやすく共通性の高い考え方を示していただけたらという風に思います。</p> <p>このキャンセル料金の議論は特に大切かと思っています。多摩運協のほうでも、こういった議論を煮詰めてやっていないので、日野市で先駆的にやっていただけるとありがたいです。ただ1つ心配なのが、ローカルルールに抵触するのではないかというようなことも言われる可能性もあるかと思っていますので、国土交通省の担当部署にも、「このような議論を行いますよ」と一言伝えておいたほうがよろしいかと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>そのローカルルールの心配もあり、今回は慎重に行いたいということと、権限移譲ということで輸送サービスの権限が日野市に移ってきて、日野市が独自に実施することになると思うので、そうすると安全の問題は運輸支局が責任を持つかもしれませんが、それ以外は日野市が責任を持たなくてはいけない。そうすると日野市の方々がキャンセル料、待機料は、このような考え方で決め、運営団体はそれに基づき実施していますということが、恥ずかしくなく全国に向かって説明できるような体制にしないといけない。タクシー会社の方からおかしいという意見が出た場合、日野市として胸を張って説明ができるよう、しっかりと議論を積み重ねていけたらと思います。それからローカルルールについては、全国移動ネットの方がよくご存じだと思いますので、ローカルルールの問題となった点、そうでない点の事例を問い合わせいただくと大体分かると思います。少し努力をした上で次のステップに入りたいと思います。カフェテリアさんについては、少しお気の毒ですが、今日はそういう議論になりましたので、できれば来年度には、しっかりと決めた上で共通のスタートをしていただきたいと思います。どうぞお含みの上、よろしく願います。運営団体の方々、事務局の方もお忙しいと思いますが、12月から1月上旬くらいまでにかけて議論する日程調整をしていただければと思います。本日、運輸支局の方に権限移譲の説明をしていただきたいところですが、私も別件の予定もありますので、別途、内部的な資料の勉強会ということで、このキャンセル料、待機料の議論をする前後に、もしご都合がよろしければ協議委員の皆様も参加されても構いませんので、運営団体の方に来ていただいて、そのデータを議論し、運輸支局さんにご足労願って、その時に権限移譲の勉強会で1時間程度お話をさせていただきたいと思います。本日の結論ですが、各運営団体より実施状況について報告があり、こういう形で運営していますよということで、ご理解していただくということと、キャンセル料と待機料については、しっかりとした議論を経て、もう少し結論を後にしましょうということでご理解していただけますでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>福祉カフェテリアさんのキャンセル料と待機料の件についてですが、先ほど</p>

委員	<p>幹福社会さんからもお話がありましたが、この協議会の中で対価以外の対価については、協議事項に含まれないと事前に運輸支局さんに確認しておりますが、</p> <p>いつ頃、私に対応しましたか。今、ガイドブックで見える限りでは対価以外の対価に関しても協議事項の中に含まれるという風を取っております。福祉カフェテリアさんが言っているところがどれに該当するかというのが、ちょっと見当たらないかなというところがございます。</p>
事務局	<p>資料にもあるとおり、他の団体でもキャンセル料、待機料の取り方もいろいろだとは思いますが、福祉カフェテリアさんは1月からということもあり、先ほど会長から暫定的にというお話もありましたが、そのところをまずは確認していただきたいのと、それから資料について事務局のほうでは、先ほどお話をいただいた部分は努力したいと思っております。実際はどうかという資料を作成したいと思っておりますが、この協議会は今年度1回の開催を予定し組んでおりますので、今年度の開催は難しいというところがあります。権限移譲の勉強会のお話に関しては、前回も運輸支局さんより説明をいただいているのですが、市が手を挙げれば受けられるという、いわゆる手挙げ方式であり、市が手を挙げられなければ、今度は都が挙げられるかというところで、都も挙げられなければ引き続き国で行っていくということで伺っております。来年の4月からその権限移譲が施行されるというようなお話を聞いておりますが、直ぐに会を設けてということではなく、まずは資料を読み込んでみたいと思っております。</p>
会長	<p>インフォーマルな資料をまとめるための会議を設定するだけでいいと思いません。</p>
委員	<p>逆にやらないとなった場合、各団体の更新の期限はどうなりますか。</p>
事務局	<p>更新については、資料⑤の左側に登録の有効期限ということで記載してあるとおり、ほとんど差がなく一番遅い団体で平成29年7月に切れるというような形になっております。</p>
委員	<p>更新は大丈夫ということですが、対価については、もし変更があれば、この協議会で協議し同意を受けて登録しなければいけないということがあると思っておりますが、対価以外の対価については、協議の中に入らないということで一応確認させていただいたので、本日の会議は報告という形の中でお話をいただくという設定にさせていただいておりましたが、そこがどうでしょうかというところですが。</p>
会長	<p>キャンセル料、待機料は、運送の対価に入らないかもしれないが、運送に関わる大事な部分であり、場合によってはタクシーの1/2という運賃を超えてしまう要因の1つになりかねないので、本来は運営協議会の中で議論をして、皆さん納得の上で、やっておかないとまずい問題だと私は理解しております。運営団体の方が困らないのであれば、来年度に持越して最終的な結論を取っても問題はないと思っておりますが、変更があった時は運輸支局に報告をしなければならないということもありますので、そこは事務局でご判断ください。</p>
事務局	<p>今のお話だと福祉カフェテリアさんには1月からキャンセル料と待機料を取</p>



	<p>らせないという形ですか。先ほどの議論で料金が少し高めだというお話がありました。例えば、すでに実施している団体さんの基準に合わせておいていただき、次回の協議会で各団体の均等化というか議論をしていただくという形にしていただければと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>各団体がキャンセル料等をどういう形で取っているのか、少し整理しないといけないということです。福祉カフェテリアさんについては、暫定的に取っていただいても構わないと思います。</p>
<p>福祉カフェテリア</p>	<p>申し訳ございませんが、他の事業者さんに合わせると、料金が上がることになりかねないので、取りあえず本日報告させていただいた料金で暫定的にやらせていただき、事務局の方がおっしゃった方向で。</p>
<p>会長</p>	<p>分かりました。福祉カフェテリアさんの状況を考えると、この場で全体の議論をしているとワンテンポ遅れるということですので、本日でキャンセル料と待機料については、認めさせていただくということではいかがでしょうか。なお、待機料については、少し安めの検討をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>最終的には運輸支局のほうで金額の設定を行うと思いますが、この協議会で協議した結果になるということですか。</p>
<p>委員</p>	<p>運輸支局の立ち位置は、協議会の中で決めていただいたものを申請、認可するという風なところもあります。私が意見すると地域のバランスが崩れてしまう可能性がありますので、そういったものも考慮した上で、協議会で決めていただいたほうがよろしいのかなと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>運輸支局で審査する部分もあるかと思います。経営できなくなったら困る訳で、その部分に関する資料が何も出ていないのに、その金額を決めるというのはどうかという気がします。</p>
<p>委員</p>	<p>事業者側としての経営問題というところを、財務諸表等を拝見していただき、これだけの赤字が出ているので、その部分をどういう風な形で補てんしなくてはならない。それが結局何%くらいなのか。どれくらいの需要があるか。というようなこととお話があって、皆さんが納得していただいて決めたことであれば、致し方ないかと思いますが、ただ金額だけ見た中で、全く裏付けもなく、決めましようと言われて、結局それをやった時に、会長のほうも少し危惧されたところがあったというところがあるので、やはり少し揃えていただくのもひとつの方法かと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>本当は揃えてスタートしたいところですけども、既に皆さんキャンセル料、待機料も取っているんで、福祉カフェテリアさんは、量も少ないことですので、今回は最低のところを実施していただいて、もう一度、運営協議会に諮って、どういう考え方でやるかを定めるための基礎作業を事務局のほうでやってくださいということが私の提案です。福祉カフェテリアさんには暫定的に取っていただいてもいいが、金額は少し考慮してくださいというところが待機料のお話です。では、その他については、いかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>次回の協議会につきましては、今年度、各団体さんに資料提出や調査依頼の</p>

会長	<p>通知を差し上げて、事務局でまとめた資料を基に、各団体さんの活動状況の報告と併せて、キャンセル料、待機料についての会議を開催させていただければと思います。次回の協議会まで少し間が空きますが、来年度ということで、事務局で日程調整等をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>それでは以上をもちまして、本日の運営協議会を終了いたします。長時間ありがとうございました。</p>
----	--